

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全国保育協議会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ◆ 改定保育所保育指針が告示される～幼保連携型認定こども園教育・保育要領および幼稚園教育要領も同時に告示～ …… 1
- ◆ 平成 29 年度「保育所・認定こども園 保健・衛生専門研修会」開催のお知らせ… 3
- ◆ 平成 29 年度「保育活動専門員」認定制度 申請受付開始!! …… 4
- ◆ 全国社会福祉協議会 人事異動のお知らせ (児童福祉部関係抜粋) …… 6

◆改定保育所保育指針が告示される～幼保連携型認定こども園教育・保育要領および幼稚園教育要領も同時に告示～

平成 29 年 3 月 31 日、改定保育所保育指針が告示されました。

同時に、改訂幼保連携型認定こども園教育・保育要領および改訂幼稚園教育要領も告示されました。

保育所保育指針の改定に関しては、別紙 1-1 の公示通知ならびに、別紙 1-2 の改定指針本文をご参照ください。同様に、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂告示は別紙 2 を、幼稚園教育要領の改訂告示は別紙 3 をご覧ください。

今回の保育所保育指針の改定は、「平成 20 年に改定された保育所保育指針について、改定時から現在に至るまでの社会情勢の変化（子ども・子育て支援新制度の施行、保育所利用児童数の増加、保護者支援の重要性の高まり等）を踏まえて、その内容がこれらの保育を取り巻く様々な社会の変化に沿ったものか検討すること」、「また、幼児期の教育については、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化やこれを踏まえた幼稚園教育要領の構造的な見直しに向けた検討等が文部科学省において進められ」、これとの整合性をはかることを目的に検討が進められました。

保育所保育指針および幼稚園教育要領の見直し検討に合わせ、幼保連携型認定こども園教育・保育要領も整合性を確保するために同時期に検討がなされました。

保育所保育指針の改定検討は、社会保障審議会児童部会保育専門委員会〔委員長：汐見稔幸氏 白梅学園大学学長〕にて行われ、平成 27 年 12 月 4 日に第 1 回委員会が開催され、以降、平成 28 年 12 月 21 日までの間、10 回に渡り検討が進められました。

同委員会には、本会村松幹子常任協議員が園長（たかくさ保育園）の立場で参画し、全国保育協議会の各ブロック選出常任協議員および全国保育士会の各ブロックから選出された常任委員を通じて会員から集約した意見を述べてきました。

この検討を踏まえ、社会保障審議会児童部会保育専門委員会は、今回の保育所保育指針の改定において反映させるべき内容を整理し、平成 28 年 12 月 21 日に、「保育所保育指針の改定に関する議論のとりまとめ」（以下、「本とりまとめ」）をとりまとめました（これまでの経緯等は、本ニュースNo.16-22、No.16-47 等にて既報）。

その後、平成 29 年 2 月 14 日、保育所保育指針の改正告示（案）に関するパブリックコメントの募集を経て、今般の改正保育所保育指針が告示されたものです。

平成 29 年度の 1 年間は、本改定保育所保育指針の周知期間とされ、平成 30 年度より施行の予定です。

発出された告示は、それぞれ厚生労働省・内閣府・文部科学省ホームページからご覧いただけます。

●別紙 1-1 「保育所保育指針の公示について（通知）」

厚生労働省ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 子ども・子育て > 子ども・子育て支援 > 保育関係

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/000159999.pdf>

●別紙 1-2 「保育所保育指針（平成 30 年度～）」

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/000160000.pdf>

●別紙 2 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領告示文」

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 子ども・子育て本部 > 認定こども園 > 告示文

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/kokuji.html>

●別紙 3 「幼稚園教育要領」

文部科学省トップ > 教育 > 小学校、中学校、高等学校 > 学習指導要領「生きる力」 > 「次期学習指導要領（平成 29 年 3 月公示）」 > 学校教育法施行規則の一部を改正する省令案並びに幼稚園教育要領案，小学校学習指導要領案及び中学校学習指導要領案に対する意見公募手続（パブリック・コメント）の結果について

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2017/03/31/1383995_1_1.pdf

また、本会では全国保育士会と協同し、保育所保育指針および認定こども園教育・保育要領の改定（改訂）について、そのポイントの理解を深めるとともに、それを踏まえた乳児教育、幼児教育、保育士のキャリアパス等について学び、さらなる保育の質の向上に寄与することを目的に、「平成 29 年度 改定保育所保育指針研修会」を開催いたします。詳細は次頁をご覧ください。

※平成 29 年 4 月下旬頃、ホームページに掲載要項を掲載予定です。

【平成 29 年度 改定保育所保育指針研修会 開催概要】

※平成 28 年度まで『保育 21 世紀セミナー』として開催の研修会を改編し、名称を変更。

期 日：平成 29 年 7 月 31 日（月）～8 月 1 日（火）

会 場：新横浜プリンスホテル（神奈川県横浜市）

対 象：保育所・認定こども園の長、保育所・認定こども園職員、行政関係者、学識者、
その他保育・子育て関係者

定 員：500 名

参加費：会員 13,000 円、会員でない方 14,000 円

主 催：社会福祉法人 全国社会福祉協議会・全国保育協議会／全国保育士会

実施主体：全国保育士会

後 援（予定）：内閣府 厚生労働省

第 1 日目 7 月 31 日（月） 13：00～17：00 全体研修

13：00～13：15 開会式

13：15～13：45 【基調報告】保育所保育指針の改定と全国保育士会の取り組み

13：45～14：45 【行政説明】保育所保育指針の改定等保育をめぐる国の動向（仮題）

15：00～17：00 【講義】保育所保育指針改定のポイントとこれからの保育施設の役割

第 2 日目 8 月 1 日（火） 9：00～15：30 コース別研修会

A コース：発達の連続性を踏まえた乳児保育のあり方

B コース：保育所保育における幼児教育

C コース：保育士のキャリアパスと研修体系の構築

D コース：改訂幼保連携型認定こども園教育・保育要領のポイント

◆平成 29 年度「保育所・認定こども園 保健・衛生専門研修会」開催のお知らせ

全国保育協議会では、子ども・子育てをめぐる今日的課題や、保育実践等において必要な保健・衛生に関する知識の理解につなげるとともに、家庭や関係機関との連携などについても学ぶために、「保育所・認定こども園 保健・衛生専門研修会」を実施いたします。

開催要項は、会報「ぜんほきょう」4月号に同封して、全ての会員にお送りします（4月上旬お届け予定）。

全保協ホームページにも 4 月 3 日（月）から掲載しております。また、ホームページから参加のお申込みもいただけます。

※詳細は本会ホームページ「研修会・大会等案内」に掲載している開催要項をご参照ください。

<http://www.zenhokyo.gr.jp/kensyu/eisei29/eisei29.pdf>

※開催要項の「参加・昼食・宿泊申込書」を FAX いただくか、全保協ホームページの「平成 29 年度大会・研修等一覧」の「WEB 申込み」からお申込みください。

1. 期 日 平成 29 年 6 月 29 日（木）～30 日（金）

2. 会 場 新横浜プリンスホテル シンフォニア（5 階）

〒222-8533 神奈川県横浜市港北区新横浜 3-4 TEL 045-471-1111

※JR、横浜市営地下鉄「新横浜駅」より徒歩約 4 分

3. 参加費 会員…14,000 円 / 会員でない方…19,000 円（昼食・宿泊費は含みません）

4. 定 員 500 名

〔本研修会の特色〕

- 子ども・子育てをめぐる今日的課題を学ぶ
- 保健・衛生に関する最新の動向について理解を深める
- 家庭や関係機関との連携のあり方について学ぶ

〔研修プログラム〕

○行政説明

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 保育課（予定）

○「感染症への理解と対応」

講師：安井 良則 氏（大阪府済生会中津病院 臨床教育部 部長兼感染管理室長）

○「保育施設の保健・衛生に関わる安全管理について」

講師：山中 龍宏 氏（緑園こどもクリニック 院長）

○「配慮を必要とする子どもや保護者への支援」

講師：帆足 暁子 氏（ほあしこどもクリニック 副院長）

○「アレルギーのある子どもへの対応」

講師：今井 孝成 氏（昭和大学医学部 小児科講師）

◆平成 29 年度「保育活動専門員」認定制度 申請受付開始！！

全国保育協議会・全国保育士会では、保育所長や認定こども園長・保育士等として必要な知識・専門技術・理念などを習得し、現場ならびに地域におけるリーダーとして活躍する人材を養成するために、所定の研修等を受講いただいた方を「保育活動専門員」として認定する制度を実施しています。

これまで受講された講座・研修会での研修実績等を証明し、今後のスキルアップへつなげるために、ぜひご申請ください。

【「保育活動専門員」に認定されると】

- 認定者には、「認定証」及び「認定カード（ご希望により顔写真入り）」を発行します。
- 認定者の在籍する保育施設には、保育活動専門員が在園していることを示す「施設掲示用認定証」を発行します。
- 認定者は、全保協ホームページ、全国保育研究大会資料でお名前を発表します（公開可の方のみ）。

【活用方法(例)】

保育活動専門員として活動されている皆さんから、活用報告をいただいています。

- ◆「質の高い保育を提供していることを示すため、常に認定カードを携帯しています」
- ◆「認定カードや認定証を示すことで、保護者や地域の方から安心感を得ています」

【平成 29 年度 申請期間】

平成 29 年 4 月 1 日（土）～7 月 31 日（月）

【認定要件】

- (1) 本会指定の通年講座または必修研修会のいずれかを修了すること
- (2) 本会指定の大会・研修会（(1)を含む）等を受講し、10年以内に1,000ポイント以上の研修ポイントを獲得すること
- (3) 指定された課題について認定レポートを作成・提出いただくこと（通年講座の修了者はレポート免除）
- (4) 認定審査委員会における審査で認定されること

【対象となる大会・研修会】

本会が指定した全保協及び全国保育士会、ブロック保育協議会、ブロック保育士会が主催する大会・研修会がポイントの対象となります。

【認定期間(認定の有効期間)】 5年間。※期間更新(要申請)あり。

【手数料】 4,000円(認定証作成・送付費用・レポート審査費用等として)

開催要項は、会報「ぜんほきょう」4月号に同封して、全ての会員にお送りします(4月上旬お届け予定)。全保協ホームページにも4月3日(月)から掲載しておりますので、開催内容等ご確認の上お申込みください。

※詳細は本会ホームページ「研修会・大会等案内」に掲載している開催要項をご参照ください。

<http://www.zenhokyo.gr.jp/senmonin/youkou29.pdf>



施設掲示用認定証



携行用認定カード



個人認定証

◆全国社会福祉協議会 人事異動のお知らせ◆

(児童福祉部関係抜粋 / 平成 29 年 4 月 1 日付)

新	氏 名	旧
総務部 参事	今 井 貴 志	児童福祉部 参事 (全国保育士会担当)
総務部経理室 参事	吉 田 高 子	児童福祉部 参事 (全国母子生活支援施設協議会担当)
政策企画部 部員	山 本 有 作	児童福祉部 部員 (全国保育協議会担当)
出版部 部員	針 谷 妙 子	児童福祉部 部員 (全国児童養護施設協議会担当)
総務部付 部員	秋 元 茉 莉	児童福祉部 部員 (全国乳児福祉協議会担当)
出向 (社会福祉法人天竜厚生会)	廣 野 桃 子	児童福祉部 部員 (全国保育士会担当)
児童福祉部 参事 (全国保育士会担当)	宗 方 涼	法人振興部 参事
児童福祉部 参事 (全国児童養護施設協議会担当)	水 谷 詩 帆	地域福祉部 参事
児童福祉部 参事 (全国保育協議会担当)	安 藤 紀 彦	出版部 参事
児童福祉部 部員 (全国乳児福祉協議会担当)	星 野 友 樹	総務部 部員
児童福祉部 部員 (全国母子生活支援施設協議会担当)	古 橋 美 絵 子	国際部 部員
児童福祉部 部員 (全国保育協議会担当)	鈴 木 彩 夏	新規採用
児童福祉部 部員 (全国保育士会担当)	源 河 章 乃	新規採用
児童福祉部付 (全国保育協議会担当)	堀 内 洋 介	社会福祉法人大阪自彊館より出向

(児童福祉部関係抜粋 / 平成 29 年 3 月 31 日付)

新	氏 名	旧
児童福祉部付解除	青 柳 朱 実	児童福祉部付 (〔社福〕中央共同募金会より出向)

* 全国保育協議会・全国保育士会担当は、下記のとおりです。
今年度もよろしく申し上げます。

児童福祉部 部 長 佐甲 学
副部長 大元 格彦

【全国保育協議会担当】

参 事 安藤 紀彦
部 員 荒井 雄二
部 員 仁木 隆文
部 員 鈴木 彩夏
出向職員 堀内 洋介

【全国保育士会担当】

参 事 宗方 涼
部 員 土谷 一貴
部 員 秋田 菜摘
部 員 源河 章乃